

日時・場所	平成29年4月24日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会事務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監（代理：赤坂次長）、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 先週、総合計画ロードマップに関する協議を行ったが、見極めをつけてできるだけ効率よく仕事を進めること。継続事業については、予定どおり順調に進んでいるものもあるが滞っているものもある。いつまでも膠着状態のまま動かないのは最悪であるので、原点に戻りしっかりと見極めをし、必要に応じて方針転換すること。さらに、組織力が大切であるので、できるだけ職員力を最大限活用する形で仕事を進めること。
- 年度当初で挨拶をする機会が多く、担当課に挨拶文を作成してもらっているが、前年度の繰り返しになっている場合がある。行事における挨拶は、基本的に最新の政策情報を提供するという観点から、常にアップデートする意識を持つこと。新規事業については方針が書かれている場合もあるが、中には論理が繋がっておらず、とってつけた論理で簡単に書かれている挨拶文もある。政策の方針やねらいについては、各部で論理構成の確認をしておくこと。たかが挨拶とはいえ重要であるので、各部における方針確認という意味も含め、疎かにしないこと。挨拶文どおりに読んでいないことが多いが、書かれた材料は組み替えながらすべて伝えていくつもりであるので、仕事の再確認も兼ねて最新情報と考え方をしっかりと押さえた挨拶文を作成すること。
- 4月26日に都市基盤整備特別委員会、5月17日に市議会臨時会を開催していただく予定である。案件は野洲駅南口周辺整備と市民病院整備に関することである。6月市議会定例会には、当初、市民病院整備関係予算案を再度提案すると合わせ、住民投票に関する予算案を提案する予定であったが、3月31日に国の社会資本整備総合交付金の内定があり、速やかに野洲市病院事業の設置等に関する条例に基づく手続きを進める必要があるため、5月17日に臨時議会を開催していただくこととなった。共通理解をしておくこと。

2. 報告事項

① 「やすまる広場 井戸端トーク」行政情報発信コーナーへの展示について

【所管： 政策調整部】

6月4日（日）市民活動支援センターにて「やすまる広場」が開催される。その一画で、市政の主要事業及び課題を情報発信するとともに、来場した市民の方と市長が気軽に、親しみを持って意見交換できる場を設ける予定である。関係所属においては、展示（掲示）物作成等について協力願う。平成29年6月1日（木）までに展示（掲示）物を企画調整課に提出願う。

② 都市基盤整備特別委員会への付議事案について

【所管： 政策調整部】

4/26（水）午前9時から都市基盤整備特別委員会が開催される。下記の(1)～(4)を議題として諮るものである。本件は明日25日の定例記者会見において、市の方針として情報提供する。（議長へはその旨事前に報告する。）

(1) 住民投票の発議の検討に至った理由等について

住民投票の名称は、「野洲駅南口周辺整備構想」及び「野洲市病院事業の設置等に関する条例」に基づき野洲駅南口市有地に野洲市民病院を設置することについて問う住民投票」とする。

住民投票の発議の検討に至った理由は、「野洲駅南口周辺整備構想」及び「野洲市病院事業の設置等に関する条例」の実現の円滑化、議会からの提案に応える必要性の2点である。

3月31日に国の社会資本整備総合交付金の内定があり、病院事業に係る財政負担が相当軽減できる可能性が高まった等により、5月17日に市議会臨時会において早急に先般の議会で否決された当初予算案のみを補正予算として提案する予定である。

上記臨時会における採決が否決となった場合、6月市議会定例会において住民投票関係予算を病院整備関係予算とともに補正提案する予定である。病院整備関係予算が改めて可決されなかった場合は、住民投票の発議を行う予定である。

→市民の権利保障の観点からも、住民投票の要件が整った場合、実施にあたっての予算案が議会の議決で否決されることはあり得ないと考え。場合によっては専決処分や予備費の流用も想

定される。

→住民投票条例第2条に該当するものである旨、明記すること。

(2)野洲駅南口周辺及び市有地並びに野洲市民病院の位置に関する経緯等について

(3)住民投票で賛成又は反対を問う事項の考え方について

野洲市住民投票条例によると、本市の住民投票の形式は、発議に当たって実施しようとする事項を定め、それへの賛否を問う形式による規定となっている。

住民投票の発議を行う場合、賛成又は反対を問う事項については、「『野洲駅南口周辺整備構想』等に基づき野洲駅南口市有地に野洲市民病院を設置することについて」で検討している。

(4)住民投票の制度概要等について

住民投票は、住民、議会、市長のそれぞれが請求（発議）でき、今回は市長の発議を検討している。

住民投票の執行者は市長であるが、投開票等の事務手続きなどは選挙管理委員会に委任する。

投票権を有する人は、本市に住所を有する満18歳以上の人である。

住民投票を実施することとなった場合の日程については、8月20日告示、8月27日投開票を想定している。

概算執行費用については、16,676千円を見積もっている。

③ 人事評価等に関する変更内容について

[所管： 総務部]

人事評価等に関する内容について、4点変更するので報告する。

(1)難易度設定について、統一的な考え方を定着させるため及び設定誤差を縮小させるため2段階設定（A又はB）に変更する。

(2)達成度については4段階（T1～T4）に変わらないが、その区分をシンプルに表現した。基本的にはT1～T3の3段階で判定を行う。

(3)業績評価の配点についても、難易度設定を2段階設定としたため変更する。配点は、「B」の「T2」を標準（60点）と考えて設定し、10点単位で差別化した。

(4)評価者については、部長級は市長、教育部長のみ教育長と市長とする。また、次長級の評価は部長級とし、二次評価を廃止する等の変更を行う。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 4月22日（土）午前9時頃、御上神社交差点において、三上コースのコミバスが、直進してきた車（居眠り運転）に追突された。乗客に怪我はなかった。現在は予備車で対応している。
- ・ すでに官報で公告されているが、市議会議員の一人が破産手続を開始された。市との債権債務関係を確認し、手続きに漏れがないよう対応すること。

5. 次回部長会議の予定

5月1日（月） 8時45分～ 庁議室